

令和4年度 公益財団法人鍋島報効会 研究助成

研究報告について

① 研究報告書の執筆要項

- 1 原稿は、A4版／横書き／46字×41行／15～30ページとします（最大30ページ）。図表・図版・注記・参考文献等もこの分量に含みます。
※図表などは word データ以外での提出も可能です。不明な点は早めに事務局に相談してください。
- 2 図版・写真には通し番号を付け、タイトルや出典、説明などを記してください。
- 3 著作権等に関わる掲載物は、執筆者の責任で承諾を得てください。
- 4 引用部分は「」でくくるか、文頭を2字分下げ、地の文章と明確に区分してください。また、参照・出典を明記してください。本文の最後にまとめて注記するか、引用・参照の各文章末に（）で記すかは自由とします。
- 5 原稿の提出期限は、**令和5年(2023)3月末日(必着)**です。プリントアウトした原稿1部と原稿データを入れたCD-R等の電子媒体1つを送付してください。なお、提出された原稿および電子媒体は返却しません。
- 6 令和4年12月に、所定の様式で進捗状況を中間報告して下さい。※詳細は（別紙1）
- 7 期限までに報告書が提出されない場合は、助成金の返還を求める場合があります。
- 8 提出された報告書には、表記や表現の統一を図るなどの必要上、論旨に関わらない範囲で事務局により部分的に手を加える場合があります。

② 研究報告書の刊行（令和5年度に刊行）

- 1 報告書は隔年で刊行しています。令和3年度に令和元年度・2年度授与者の報告書を掲載した第10号を発行いたしました。従って令和4年度授与者の報告書は、令和3年度授与者と合冊された形で第11号として令和5年（2023）度に刊行予定です。
校正回数は原則1回としますので、3月末日の原稿提出時点で基本的な校正まで完了させて下さい。
- 2 執筆者には報告書3部・論文抜刷10部を提供します。それ以上を希望の場合は、個人負担となります（報告書は1部1,500円／抜刷は全体部数により変動しますが、時期がきたら部数の希望を伺います）。

③ 研究報告会の開催

- 1 報告会は、令和5年5月～6月頃に行います。発表は一人につき30分程度です。パソコン・プロジェクターなどは当会で準備します。
- 2 報告要旨（レジュメ）をA4用紙4枚にまとめて提出してください。それを事務局で編集・印刷し、報告会での配布資料とします。原稿の提出期限は、報告書と同じく**令和5年3月末日(必着)**です。プリントアウトした原稿1部と、原稿データを入れたCD-Rなどの電子媒体1つを送付してください。なお、提出された原稿および電子媒体は返却しません。

④ 会計報告書の提出について

- 1 研究報告書と一緒に会計報告書を提出してください。
※様式は当財団ホームページよりダウンロードの上ご記入ください。
- 2 領収書（写）の添付が必要になります。
- 3 記入方法は（別紙2）をご覧ください。
- 4 提出期限は、報告書と同じく**令和5年3月末日(必着)**です。

ご不明な点はお尋ねください。

公益財団法人鍋島報効会 池田・中村 〒840-0831 佐賀市松原 2-5-22

TEL・FAX 0952-23-4200 メール:info@nabeshima.or.jp